

SMILE

☆ 今月も笑顔(スマイル)でスタート! ~

2月号 Vol. 50

今月の SMILE

中国人が今注目する日本の政策

まいど おおきに!

中国ではそろそろ春節を迎えますね。駐在員の皆様の中には日本に帰国して休暇を楽しむ方も多いと思います。どうかよい休暇をお過ごしください!

今月は、最近、中国の人が最も注目していると思われる日本の政策についての話です。

その政策とは? 消費増税→違います! 憲法改正→違います! 正解は、幼児教育と高等教育の無償化です。中国で紹介されている記事を抜粋して紹介すると、12月28日、日本政府は幼児教育と高等教育の無償化に関する関係閣僚会議を開催し、2019年10月から実施されることが正式に決定しました。原則として、3歳から5歳までの子供はすべての家族を対象としており、0歳から2歳までの子供は住民税が免除されている低所得世帯を対象としています。高等教育の無償化については、2020年4月から授業料などの減免と返済不要の給付型奨学金の支給実施されることが決定されました。今回の日本政府の公式発表は、日本国民に安心感を与え、次世代を重視するという日本の決意が示されたと言えます。というのも、日本では出生数が大幅に減少し、若者への圧力が高まっており、未婚で不妊になる傾向が強まっています。日本政府は、子どもの不足に対処するために、教育へのアクセスを確保し、子育て家庭の負担を軽減することを政府の方針に据えたわけです。

これは日本の人々にとっては朗報だと思いますが、では日本の中国人にとってこの政策を享受することができるでしょうか? 答えはイエスです!

日本の中国人は、日本で長期ビザを持っている限り、日本人と同じ扱いを受けることができます。子供の教育はお金がかからず、従って家族に多額のお金を節約できることになります。

中国においては、教育資金は、長期間にわたって、家族の主な支出の一つを占めてきました。中国で良い学校に入るためには、たくさんのお金を払う必要があります。

従って、日本は、不動産への投資に適しているだけでなく、家族全員が長期的な生活を送るためにも適しています。中国と日本の関係が溶けた今、両国は関係を再構築することになりました。一般の人々にとっては、両国間の非政府的な交流がより頻繁に見られます。日本の完璧な社会福祉、高度に自由な教育、そして日本の質の高い生活が評価され、ますます多くの人々が日本を移民のための第一の選択肢と見なすことになるでしょう! ~

ということで、この政策が中国人の日本への移民計画にも影響することが考えられます。

教育の無償化は確かに朗報かもしれませんが、それと同時にどのような教育がこれから必要なかの議論もしてほしいですね。それでは春节快乐!

それでは今月も笑顔(スマイル)でスタートしましょう!



去年 12 月の CPI 同比 1.9% 上昇、PPI は 0.9% 上昇

国家統計局が 1 月 10 日発表した去年 12 月の生産者物価指数 (PPI) は前年同月比 0.9% 上昇と前月の 2.7% 上昇から大幅に鈍化し、2016 年 9 月以来の低い伸びにとどまった。当局が景気支援策を強化したにもかかわらず、需要が伸び悩んだ。米国との貿易戦争に直面する中国経済への懸念が内需鈍化で一段と高まっている。

前月比では 1% 低下と 11 月の 0.2% 低下よりも大幅な落ち込みとなった。ノムラのリサーチノートは「PPI 上昇率の鈍化は、今後数カ月ほぼ間違いなく企業利益の減少が続くことを示唆している。PPI 上昇率はまもなくマイナスに逆戻りし、在庫も減少して経済成長を圧迫する」との見方を示した。キャピタル・エコノミクスは「インフレ鈍化で緩和策の余地が拡大する」と指摘。

またシンクタンクの中国国際経済交流センターの副首席エコノミスト、Xu Hongcai 氏は、人民銀行は今年さらに 2% ポイント預金準備率を引き下げるとの見方を示した。ANZ リサーチの中国担当シニアエコノミスト、ベティー・ウォン氏は、PPI について「中国経済の健全性を測る先行指標として常に捉えてきた。前月比が 2 カ月連続でマイナスとなったのは注意に値するサインだ」と指摘。「このトレンドが持続した場合、今年に前年比でマイナスに落ち込む可能性もあり、政策金利の引き下げといった、より積極的な刺激策が実施される可能性が出てくるかもしれない」との見方を示した。

PPI の内訳をみると、12 月は原材料セクターで物価が前年比 0.8% 上昇と、伸び率は前月の 4.6% から大幅に鈍化した。生産資材や加工セクターでも、物価上昇率が前月から鈍化した。同時に発表された 12 月の消費者物価指数 (CPI) は前年比 1.9% 上昇。市場予想 (2.1% 上昇) を下回る伸びにとどまった。11 月は 2.2% 上昇していた。12 月の CPI は前月比では変わらずだった。

食品価格は前年比 2.5% 上昇で、11 月と同じ伸びだった。非食品価格は 1.7% 上昇し、前月の 2.1% 上昇から伸びが鈍化した。変動の大きい食品とエネルギーを除いたコア CPI は 1.8% 上昇し、11 月の伸びと一致した。

2018 年貿易総額前年比 12.6% 増、日中貿易 8.1% 増

18 年の貿易額は前年比 12.6% 増の 4 兆 6,230 億 3,800 万米ドルで、過去最高となった。2 年連続のプラス成長で、伸び率は前年を 1.2 ポイント上回った。

内訳は輸出が 9.9% 増の 2 兆 4,874 億 70 万米ドル、輸入は 15.8% 増の 2 兆 1,356 億 3,730 万米ドル。貿易収支は 3,517 億 6,340 万米ドルの黒字で、黒字額は前年に比べ 16.2% 縮小した。

国・地域別貿易額は◇欧州連合 (EU) : 10.6% 増の 6,821 億 6,420 万米ドル◇東南アジア諸国連合 (ASEAN) : 14.1% 増の 5,878 億 7,200 万米ドル◇韓国 : 11.8% 増の 3,134 億 2,850 万米ドル◇香港 : 8.4% 増の 3,105 億 5,910 万米ドル◇台湾 : 13.2% 増の 2,262 億 4,430 万米ドル——などとなっている。

18 年の貿易額を人民元建てで見ると、9.7% 増の 30 兆 5,050 億 4,000 万元 (約 488 兆 700 億円) となり、初めて 30 兆元の大台を超えた。李報道官は「18 年の貿易は安定的に成長した」と総括。習近平政権が掲げる現代版シルクロード経済圏構想「一帯一路」沿線国との貿易や、民営企業による貿易の伸びが大きかったことなどを好材料として挙げた。

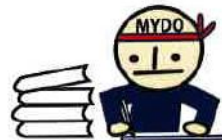
2018 年の日中貿易額は 3,276 億 6,310 万米ドルとなり、前年比 8.1% 増加した。うち日本への輸出は 7.2% 増の 1,470 億 8,350 万米ドル、日本からの輸入は 8.9% 増の 1,805 億 7,960 万米ドルだった。12 月単月の貿易額は 268 億 4,800 万米ドルで、前年同月のデータと照らし合わせると 6.7% 減少した。うち日本への輸出は 1.0% 減の 128 億 1,750 万米ドル、日本からの輸入は 11.4% 減の 140 億 3,050 万米ドルだった。

■ 12 月は 2 年ぶりマイナス

一方、18 年 12 月の貿易額は、前年同月比 5.8% 減の 3,854 億 4,270 万米ドルに落ち込んだ。単月の貿易額が前年を割り込むのは 16 年 12 月以来 2 年ぶり。内訳は輸出が 4.4% 減の 2,212 億 4,910 万米ドル、輸入が 7.6% 減の 1,641 億 9,360 万米ドルで、貿易収支は 570 億 5,550 万米ドルの黒字となった。

18 年の貿易額は 4 月から 10 月まで 2 桁成長が続いた後、11 月に 8 カ月ぶりの 1 桁成長を記録し、12 月はマイナスに転じた。李報道官は、第 4 四半期 (10~12 月) は比較対象となる前年同期の数字が大きかったことなどを要因として挙げたが、貿易の減速傾向が強まっていることは明らかだ。

19 年の見通しについて李報道官は「全体的に見れば、国内経済が長期に渡り安定的に上向していく傾向に変わりはない」とし、貿易を取り巻くマクロ環境は安定しているとの立場を強調した。一方で「外部環境は複雑で厳しく、不確定、不安定な要素が依然として多い」とも述べ、今年の貿易伸び率は「鈍化する可能性がある」と認めた。



小型薄利企業向けの税収優遇措置を拡大へ

2019年1月9日に開催された国務院常務会議において、小型薄利企業向け新たな減税措置の実施を決定した。これに基づき、財政部及び国家税務総局が近日、一連の優遇政策を公布した。その概要を下記に紹介します。

1、小型薄利企業に対する企業所得税優遇措置

① 小型薄利企業の範囲を大幅に拡大

認定条件	新規定	従来の規定
年間課税所得額	300 万元以下	100 万元以下
従業員人数※1	300 人以下	工業企業:100 人以下 その他:80 人以下
資産総額※2	5,000 万元以下	工業企業:3,000 万元以下 その他:1,000 万元以下

※1 従業員人数は、企業と労働契約を結んでいる社員人数と企業が受け入れている派遣社員人数を含む。

※2 従業員人数と資産総額は、企業の全年度四半期平均値で算定する。

② 企業所得税の累進課税計算方法

年間課税所得額	計算式
100 万元を超えない部分	課税所得額×25%×税率 20% (実質税負担 5%)
100 万元以上で 300 万元を超えない部分	課税所得額×50%×税率 20% (実質税負担 10%)

2、増値税の優遇措置

増値税小規模納税者の課税基準を引き上げ、これまでの月間売上高 3 万元を 10 万元に調整する。

3、その他の優遇措置

増値税小規模納税者に対し、各地方の人民政府の決定に従い、50%の範囲で資源税、都市維持建設税、城鎮土地使用税、印紙税(証券取引印紙税を含まない)、耕地占有税などの地方税目及び教育費付加、地方教育費付加を減税できる。

上記の減税措置は、2019年1月1日～2021年12月31日まで暫定3年間で実施されます。これにより小型薄利企業の税負担が毎年約 2,000 億元軽減されると予想されています。

税制優遇措置は 3 年間



2019年の経営のキーワードは？

2019年はどんな年になるのでしょうか？

ご参考になればと思い、私自身の2019年の経営のキーワード候補をメモしていきます。

1. 残り物には福がある

「選択と集中」は大事なキーワードですが、ライバルが自然に減っていくような縮小・再編型の業界は「やめなければ勝ち」のような気がします。むしろライバルが増えていく最先端の業界のほうが優秀な人材が集まりやすいかもしれませんが、競争が激しいため厳しいかもしれません。

2. 準大手とか中堅がなくなるか？

再編や統合が進んでいくと「大手しか生き残れない」、そんな話をよく聞きますが、中小だって生き残れます。「特徴」、「ストーリー」、「強み」、「独特のポジショニング」。このあたりがキーワードだと思います。むしろ中途半端が良くないでしょう。その意味では、中堅とか準大手のほうが危ないかもしれません。

3. 人手不足の時代、スピードがカギ

この人手不足の時代、やはり、人材を即戦力化するだけのスピード感を持つことが大事だと思っています。教育研修のスピード、マニュアル作成などは本当に重要でしょう。以前にテレビで見たのですが、すし職人養成の学校があるそうです。昔は10年くらいの修業期間を経て一人前になるのが普通でしたが、この学校では1年以内に一人前するそうです。一見すると、教育するのが難しいと思われる業界も、やり方次第なのかもしれません。

4. 顧客さえいれば(ピボット経営)

オリックスが「隣地を攻めて大きくなった」とビジネス誌で紹介されていました。同社は既存事業の隣接分野に次々と進出し、独自のビジネスモデルで変化を続けてきました。新しいビジネスに挑戦することで業績を伸ばし、2018年3月期は9期連続での増益(過去最高益)を達成しています。「隣の芝生は青かった」ということなのでしょう。オリックスの経営は、名付けて「ピボット経営」と言えるのではないのでしょうか。バスケットのプレイ技術でいう「ピボット」です。片足を軸足に片足を回転させて周辺分野を攻めます。両足ではなく片足(これが隣接分野という意味)、というのがポイントだと思います。

それを実現するスタートは、「お客様のニーズ」です。お客様との対話が、大事になってくるでしょう。

5. 会社の老化

人手不足もあり、社員の年齢層は特に中小企業では高くなっていきます。どうしてもベテランに頼ると会社が保守的になりますね。配置転換やチャレンジする行動を心がけないと会社も年を取ってしまいます。10年ぶりに訪問すると、雰囲気が変わってしまい活気がなかったという会社はよくあります。

6. ライバル会社よりも怖い？「無能なリーダー」

「戦略のミスは戦術では取り返せない」といいますが、やはり大きな方向性を間違えると致命的です。「有能なリーダーに恵まれるかどうか？」これも組織の成長を決定づける要因になります。「内部に敵がいる」と本当に競争に勝てる気がしませんね。「リーダーに恵まれるかどうか？」が、チームや組織としての成長のテーマになるでしょう。今も昔も変わっていません。

7. 売り時も大切

オーナー企業のいわゆる「エグジット」問題。人生100年時代ですから、「第二の人生」から逃げるために会社にしがみつくと、というのはもう難しい時代です。若いうちから「第二の人生」に打って出るという方も増えてきています。やはり、そんなときに頼りになるのは「お金」。「今売ったらいくら？」つまり、売却の適切な価値を中小企業の社長は常に意識して経営する時代であるとも言えます。

8. RPA元年

RPA(Robotic Process Automation /ロボティック・プロセス・オートメーション)は、ホワイトカラーのデスクワーク(主に定型作業)を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念です。このRPAは、あらゆる業界に必ずやってくると思います。今後、RPAが普及・浸透することを想定しますと、人手不足は続くものの、それを解消する手段というものは、次々に出てくるのだと思います。「社長」→「幹部」→「RPA ツール」→「新卒(10年先の幹部候補)」というそれまでとは違った組織の形が、理想とされる時代が来るかもしれませんね。



ナニワのおっちゃん経営道！

《新コーナー》 社会人・企業人としての「ものの見方・みえ方」について語る！

第 45 回:会社での行動は、「分母」に“勘定”、「分子」に“感情”！

私生活での行動は、「分母」に“感情”、「分子」に“勘定”！・・・これって、なんのこと???

多分、時代が移っても、なお、職場でのこんな現象が見られるのではないのでしょうか？

私は、経営者・管理者として、過去の職場の中で、「気分次第で仕事をするような人」を、多く見てきました。彼らは、仕事なのに、「気分のムラ」が多くて、職場での協調性に欠けたり、作業のリズムを狂わせたりするので、本当に困ったものでした。

そこで、人間が置かれた舞台での「会社」と「個人」という立場での「二つの“カンジョウ”（感情と勘定）」の使い分けを、しっかり、正しく認識してほしいと痛感し、語録に採り入れました。

《会社での仕事》 の場面・・・

会社での仕事の場面では、給料をもらっている以上、当然、企業人としてもつべき「(損益) 勘定」が、行動の基準・基本、思考の土台、すなわち、行動の『分母』となることが要求されるはずですね。そして、しっかり、生産性を高めつつ、正しく仕事をするべきでしょう。

ところで、『分子』に「感情」って、どういうことでしょうか？！

人間である以上、仕事上とはいっても、無感情でおれるわけではありません。どうしても、さまざまな「気分＝感情」がわいてくるものです。それを度外視する訳にはいけません。

当然、楽しく、気分良く仕事をし、効率よく成果を上げたいものです。

つまり、人としての「感情」や「性格」、例えば、その人の“明るさ”や“優しさ”や“激しさ”などを、企業人としての基準であるべき(損得の)「勘定」の上にうまくからませて、“気分良く”そして、“楽しく”・・・仕事を進めていってはいかががでしょうか？

きっと、いい仕事が、効率よくできることでしょう！

《個人での生活》 の場面・・・

個人の生活の場面では、どうぞご自由に、自らの想い=「感情」のままに、躍動してください。

つまり、行動のベース・土台=『分母』に、想い=「感情」があって、一向に差し支えありません。あなた自身が主体の世界ですものね。

ただし、いくら個人の自由な世界とはいえ、生活が懸かっています。

あなたの個人の自由な世界にも、『分子』に、しっかりとした経済的「勘定」も、考慮すべきでしょう！

そろそろ日本も正月も終わり、中国での正月(春節)に入りますね。

現地での休暇を、“感情も勘定”も併せ持ちつつ、楽しく有意義に、お過ごしください!!

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200336 上海市長寧区 延安西路 2201 号

上海国際貿易中心 2415 室

T E L : +86-21-6407-0228 F A X : +86-21-6407-0185